

## 青森県教育委員会第813回定例会会議録

- 1 期 日 平成28年10月12日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後2時17分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 選 挙 委員長 豊川 好司（再任）  
委員長職務代行者 町田 直子（再任）
- 6 議事目録  
報告第1号 議案に対する意見について  
議案第1号 青森県社会教育委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定  
そ の 他 全国学力・学習状況調査の結果の概要について  
そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第1回）  
概要について
- 7 出席者等
  - ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
  - ・説明のために出席した者の職  
平野次長、三上次長、安田参事・教職員課長、勝野参事・学校施設課長、教育政策  
・職員福利・学校教育・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教  
育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
町田委員、杉澤委員
  - ・書記  
小館孝浩、中館大輔

## 8 委員長選挙

(豊川委員)

委員長の任期が9月30日で満了となったので、次期委員長の選挙を行う。選挙の方法は、青森県教育委員会会議規則の規定により無記名投票とする。

(豊川委員)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないことになっている。お手元の投票用紙に中村教育長を除いた委員の名前が記載されている。委員長に選任したい方の氏名の上欄に○印をお書き願いたい。

【各委員投票の後、開票作業】

(豊川委員)

投票数6票、有効投票数6票、うち、豊川委員5票、町田委員1票である。選挙の結果、私を委員長とすることに決定した。任期は平成28年10月12日から平成29年10月11日までである。

(豊川委員長)

現在の大きな課題は高校再編と明るく笑顔で学校に通えるような状態にすることだと思う。現在はポピュリズムの中で整理整頓する専門家がいないと機能しない。教育委員会は教育の専門家集団であり、私たちはレイマンという立場である。お互いの立場をしっかりと果たしていかないといけない。心を新たにしたいと思う。どうかよろしく願いたい。

## 9 委員長職務代行者選挙

(豊川委員長)

次に、委員長職務代行者を新たに指定する。指定の方法は、青森県教育委員会会議規則で委員長の選挙に準ずることとなっているため、無記名投票とする。

(豊川委員長)

お手元の投票用紙に委員長職務代行者に指定したい方の氏名の上欄に○印をお書き願いたい。

【各委員投票の後、開票作業】

(豊川委員長)

投票数6票、有効投票数6票、うち、町田委員5票、中沢委員1票である。選挙の結果、町田委員を委員長職務代行者として指定することに決定した。町田委員、よろしく願いたい。

## 10 議 事

### 報告第1号 議案に対する意見について

(平野教育次長)

このたびの案件は、県議会第287回定例会に提出された「平成28年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」、「工事の請負契約の件」の2件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

まず、「平成28年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」について、今回の補正予算の歳出予算額は、1,923万1千円の減額となっている。これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,334億7,265万2千円となっている。

なお、計上した歳出予算の主な事業等については、参考資料のとおりである。

次に、「工事の請負契約の件」は、縄文時遊館増築工事について、藤本・今・大坂特定建設工事共同企業体と15億5,520万円で請負契約を締結するためのものである。

なお、この2件の議案は、先の県議会において原案どおり可決されている。

(野澤委員)

参考資料の補正予算の概要の中で、三内丸山遺跡魅力づくり検討事業があるが、基本的な姿勢、方針について伺いたい。

(平野教育次長)

三内丸山遺跡魅力づくり検討事業は、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を見据え、その中核である三内丸山遺跡の更なる魅力づくりが必要となっていることから、有識者から御意見をいただきながら、遺跡の魅力づくりについて検討するものである。

有識者会議においては、世界遺産登録を見据えた来場者サービスの充実や魅力ある展示などについて検討することとしており、会議の構成員は、文化財保護専門家や商工関係者、三内丸山遺跡の関連団体、学校関係者等を想定し、幅広く御意見を伺って参りたいと考えている。

今後のスケジュールとしては、年度内に3回会議を開催して、遺跡の魅力づくりに向けた方向性をまとめ、来年度は具体的な検討を行うこととしている。

県教育委員会としては、このような取組を一層加速させ、来年度の北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を見据え、知事部局と連携を取りながら、文化財の保護・保全に努めて参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、報告第1号については了解した。

### 議案第1号 青森県社会教育委員の人事について

(児玉生涯学習課長)

社会教育法及び青森県社会教育委員設置条例に基づき設置している青森県社会教育委員

の任期が、平成28年10月18日をもって満了するので、新たに12名の委員を委嘱するものである。

今回委嘱する委員のうち、佐藤貴子氏ほか5名は再任することとし、山本孝一氏ほか5名を新たに委嘱するものである。

また、委員の任期は平成28年10月19日から平成30年10月18日までの2年間である。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

## その他 全国学力・学習状況調査の結果の概要について

(和鳴学校教育課長)

今年4月19日に実施された、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について御報告する。

「教科に関する調査について」であるが、本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、小学校においては、全ての教科で平均正答率が全国平均を上回っており、概ね良好な状況にあると捉えている。

中学校は、国語A、数学A及び数学Bにおいて、平均正答率が全国平均と同じかそれ以上であり、概ね良好な状況にある。ただし、国語Bは全国平均をやや下回っており、国語における活用に関する問題について課題が見られる。

なお、文部科学省から「学力面において、細かい桁における微少な差異は、実質的な違いを示すものではないため、正答率については小数点以下を四捨五入した結果を示す」との見解が示されており、今年度から本県も同様に整数値で公表することとしている。

次に「質問紙調査について」であるが、右上にある表のとおり、81項目ある質問事項に対し、全国の平均を5ポイント以上上回っているのは小学校では9事項、中学校では10事項あり、5ポイント以上下回っているのは小学校では2事項、中学校では4事項となっている。

次にページ中程の表を御覧いただきたい。

(1)の小学校については、①の全国平均を5ポイント以上上回っている上位5事項から、本県の児童は、家庭において、日常的に学校の授業の復習・予習をきちんと行い、学校が休みの日にも学習時間を確保していることがうかがえる。

5ポイント以上下回っているのは、「学習塾で勉強をしていますか」及び「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の2つの事項となっている。

(2)の中学校については、①の全国平均を5ポイント以上上回っている上位5事項では、1つ目の「家で学校の授業の復習を行っていること」、4つ目の「ノートに学習の目標とまとめを書くこと」により、学んだことを定着させるよう、学習に取り組んでいることがうかがえる。

5ポイント以上下回っているのは、「学習塾で勉強をしていますか」、「学校の授業時間以外に普段1日当たり2時間以上勉強をしますか」、「家で学校の授業の予習をしていますか」及び「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の4つの事項となっている。

今後は、調査結果について詳細な分析を行い、「確かな学力」の更なる定着を目指して取り組んで参りたい。

(野澤委員)

調査結果を見ると、小学校は出来が良いが、中学校になると成績が低下しているとも言えるかもしれない。

また、小学校では、学校では良く勉強しているが、学校以外では家庭、塾等を含め、あまり勉強していない。中学校になるとその傾向が強く見られる。先程、詳細な分析を行うとの説明があったが、分析の次にどのような対策を取り、どのように改善していくのかが重要である。

(中沢委員)

平均正答率から見ると、学校でも家庭でも頑張っているように見えるが、数値には見えない下の層の底上げが必要だと思う。

(杉澤委員)

小学校は予習をしっかりしているが、中学校になるとその数値が下がっているので、その理由を突き止めていかないといけない。学習塾については、地域的な問題、経済的な問題があると思うが、全国的な地域格差につながらないように教育委員会は努力していかないといけない。

(町田委員)

「学習塾で勉強をしているか」という項目が一番全国平均との差が出ている。塾に行っている行っていないというのも家庭の学習時間を左右していると思う。塾に行くから良いのではなく、塾に行かなくても家庭学習を充実させるため、家庭ではどのようにどれくらい学習すればよいのか、学校がしっかりフォローすることが必要である。

「家で復習していますか」のポイントが高い分、「学習塾で勉強していますか」のポイントが低い。要は家庭で勉強しているか、塾で勉強しているかの話である。「家庭で勉強しているから、よりきめ細かい勉強ができる」という学習指導をしていくことで、今後の青森県の学力向上につながると思う。

(和嶋学校教育課長)

調査結果を詳細に分析し報告書を作成して、市町村教育委員会や学校に配布し活用していただいている。報告書では、授業の在り方や子どもたちの弱点を改善するポイントなどを示している。

昨年度、主体的に学ぶ力を育む学力向上推進事業を立ち上げ、有識者から学力向上のアドバイスをいただく学力向上アドバイザー会議を開催し、中学校の伸び悩み、家庭学習など様々な課題について提言をいただいております。市町村教育委員会も協議に参加して、学校での取組につなげることとしている。

また、報告書の概要版としてリーフレットを作成して市町村教育委員会や学校に配布し、それを参考として、早い段階で取り組んでもらいたいと考えている。

学習塾や家庭学習は学校の授業以外の学びと捉えている。子どもたちに対する予習、復習等の課題の与え方など保護者の理解を得るため、保護者向けのリーフレットも作成することとしている。子どもたちが学校を離れて自ら学習できるよう、保護者とともに子どもたちの学びを支えていきたい。ひいては本県の学力の向上につながると思う。

(野澤委員)

数値は客観的に見た方が良い。その背景には踏み込んでいく必要がある。今までの分析の延長線でいいのか、数値の流れが変わる方策とは何かなど、有識者からのアドバイスを参考に考えてもらいたい。

(豊川委員長)

教員の教育力が大きいと思う。教員が力を発揮できるような環境づくりに力を入れていただきたい。学習塾はそれを補完するものだと思っている。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ全国学力・学習状況調査の結果の概要については了解した。

### その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第1回）概要について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

1の目的であるが、この地区意見交換会は実施計画の策定に当たり、あらかじめ地域の学校教育関係者等から意見を聴取するために、県内6地区に設置したものである。

2の開催状況は御覧のとおりとなっており、3の主な意見としては、重点校等の試案に対する意見として、

- 重点校、拠点校、地域校の候補校については適当である。

という意見や、

- 重点校、拠点校を増やしてほしい。

- 重点校、拠点校、地域校以外の選択肢を確保する必要がある。

- 重点校、拠点校という名称を浸透させる努力をしてほしい。

- 地域校が募集停止となる際には、通学手段の確保や寄宿舎の整備をしてほしい。

などの意見があった。

また、計画的な学校配置に対する意見として、

- 地域振興には、地元の高校の存続が大前提である。

- 1学年1学級規模となっても、地元の高校を存続させてほしい。

という意見や、

- 子どもたちが様々な経験を積めるよう学校規模を維持して充実した教育環境を提供してほしい。

などの意見があり、次のページにあるように計画的な統合について具体的な提案もあった。

4の今後の予定であるが、今回いただいた意見を踏まえた学校配置シミュレーションを次回以降の地区意見交換会に提示し、意見交換を深めた上で、第1期実施計画（案）の策定に向けて検討を進めて参りたい。

(野澤委員)

「3 主な意見」の(1)の3つ目にある、「重点校、拠点校、地域校以外の選択肢を確保する必要がある」の意味するところを詳しく教えていただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

重点校や拠点校にならない場合にすぐに統廃合の対象となるのではないかという趣旨の

質問があったものである。計画的な学校配置に当たっては、高等学校教育を受ける機会の確保と充実した教育環境の整備の両面を考慮することとしている。

全日制課程の学校配置はこの観点を考慮のうえ、学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに中学校卒業予定者数の推移や中学生のニーズ等に対応しながら、公共交通機関の利便性を勘案し、統合等を含む学校配置を進めることとしている。

この計画的な学校配置は、通学環境に配慮する地域校を除き、重点校、拠点校を含む高校が対象となる。

(野澤委員)

この質問者は、重点校、拠点校、地域校という言葉にこだわって、それ以外の学校の考えがなかったのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

この名称が十分浸透しておらず、重点校等にならない場合はすぐ廃校になるのではと質問があったため、先程述べたとおり回答したところである。

(野澤委員)

この質問者は学校関係者か、地域関係者か、どのような立場の方か。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

市町村教育委員会の教育長である。

(町田委員)

意見の(2)の1つ目に「地域振興には、地元の高校の存続が大前提である」とあるが、地域振興と高校の存続が同じに語られているのがどうなのかと思う。その質問者の考えを教えていただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

小規模校の学校関係者の意見として、学校が地域の行事に参加することにより地域振興の役割を担っているため、学校を残して欲しいというものである。

(豊川委員長)

寄宿舎の整備など新しい提案もある。意見の(2)の中で、小規模校を統合して新しい学校を作るとあるがどのような意味か。また、複数の学科を有する学校とあるが、どの程度のものなのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

新しい学校を作るとあるのは、例えば2学級規模の学校が複数あり標準規模を満たしていない場合は、1つの学校にまとめて新しい名称を付すといった意見である。複数の学科については、例えば工業系の学科に商業系の学科を統合させ、ある程度の規模を維持するというものである。

(野澤委員)

今回の意見交換会は参加者の話を聴くということで事務局が答えることはしていないは

ず。あくまで説明しただけと思うが、その流れと状況を教えていただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

8月3日に決定した基本方針や重点校、拠点校、地域校の試案について説明したものである。

(中村教育長)

1回目の意見交換会ということで、基本方針と試案を説明し、関係者からそれぞれの意見について発言していただいたものである。2回目からはそれぞれの意見についてどうなのか、もう少し深く踏み込み検討していく。具体の学校名や地域の考え方などの意見が出るかもしれない。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第1回）概要については了解した。